

安全・安心に関するシンクタンク機能について



令和 3 年 4 月

内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当）

安全・安心に関するシンクタンク機能について

安全・安心に関するシンクタンク機能と政府の役割

シンクタンク機能は、政府からの課題設定に基づき、科学技術に係る高度な知見に基づく調査・分析・研究活動を踏まえた政策提言を実施。 <知る>

政府は、安全・安心に関するシンクタンク機能からの政策に資する提言を受けて、重要分野に係る研究開発や社会実装に向けた政策の策定や施策の推進を図る。 <育てる・生かす・守る>

<知る>

国として重点的に開発すべき重要技術等を明確化

<育てる>

ファンディング等と連動した重点的な研究開発実施の仕組みを構築

<生かす>

明確な社会実装の目標設定を含む研究開発プログラムを実施

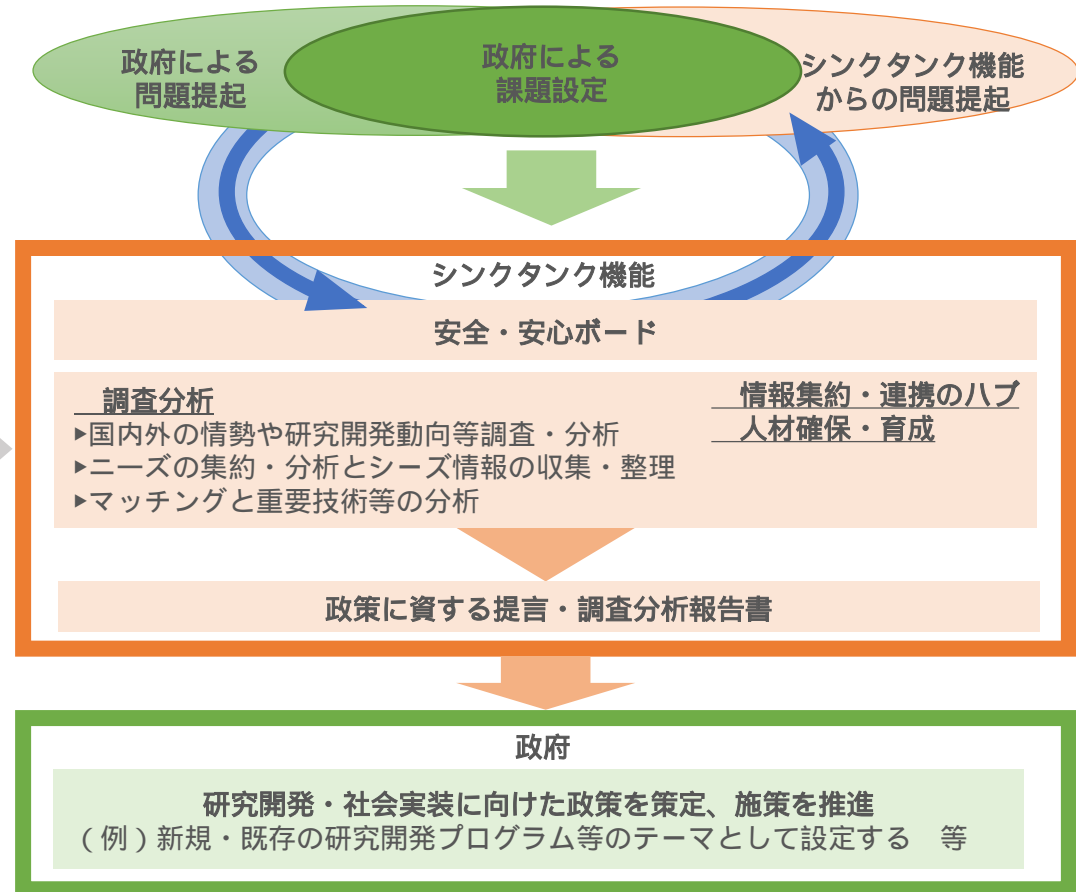
<守る>

適切な技術流出対策の実施

新たなシンクタンク機能の必要性

- 先端技術が国民生活等の脅威とも利益ともなる状況が出現。
- 我が国においても、先端技術を活用した安全・安心の実現に向けた取組を加速することが重要。
- 科学技術の多義性に鑑み、将来的に安全・安心に限らず、先端技術等の集積された知見を活用し、様々な課題に展開していくことも考慮。

様々な脅威に対応するための一連の仕組みやプロセスが必要



安全・安心に関するシンクタンク機能について

科学技術分野の高度な知見を活かした研究活動を政策提言につなげるため、シンクタンク機能の活動の客観性を確保するとともに、統括組織となる有識者会議体（安全・安心ボード）を設置し、ガバナンスを確保。科学技術に係る専門家人材、政策課題等に係る知見を有する人材等について、様々な機関との連携・ネットワーク化。

ガバナンスの確保
前提要因の共有

社会との
コミュニケーション

シンクタンク機能

政府
内閣官房、内閣府、警察庁、
総務省、消防庁、法務省、外務省、
文科省、厚労省、農水省、経産省、
国交省、海保庁、環境省、防衛省、
防衛装備庁等

課題設定

政策に資する
提言・課題提起

**統括組織
(安全・安心ボード)
有識者による会議体**

Ⅰ ガバナンス
Ⅰ 調査分析の方針等の提示

**海外
シンクタンク**

連携

総括・企画部門

Ⅰ 実施部門のマネジメント

**大学や国研等
の様々な機関**

連携・
ネットワーク化

調査分析チーム

○ニーズ側各領域の専門家
○シーズ側各分野の専門家
○コーディネート人材
○海外シンクタンク連携人材

根拠に基づく客観性の確保

Ⅰ 調査分析

○安全・安心に関するシンクタンク機能に関する想定スケジュール

2021年度より新たなシンクタンク機能を立ち上げ、2023年度を目途に組織を設立し、政策提言を実施する。

(科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定)より抜粋) 2